

平成29年 9 月15日

株主及び登録株式質権者 各位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16

黒田精工株式会社

代表取締役社長 黒田 浩史

株式併合に関する公告

当社は、平成29年 6 月29日開催の第73期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月 1 日をもって株式併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について、5株を1株の割合で併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成29年10月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 14,960,000株 |

以上

(ご参考)

※なお、当社は第73期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。これに伴い、平成29年10月 1 日をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。

※株主様各位におかれましては、特段の手続き等不要ですので、念のため申し添えます。